

1. 方針の概要

（1）方針策定の趣旨等

⇒「方針策定の目的・意義」や「本市の民間活用の考え方の変遷と今後の民間活用」を整理

（2）本市が目指す民間活用（川崎版PPP）の基本的な考え方

⇒「民間」を従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO法人や自治会等を含む「多様な主体」として改めて捉え直し、あらゆる施策分野で基本姿勢に基づき民間活用を図っていくことを明記

（3）優先的検討に関する基本的な方針

⇒国の示す「優先的検討指針」を踏まえ、庁内の意思決定を経る実効性のある手続を行うため、「施設整備・管理運営事業」及び「100㎡以上の公有財産利活用事業」について、原則としてすべて優先的検討の対象とする「優先的検討プロセスによる検討」を規定

（4）地域経済活性化に向けた基本的な方針

⇒民間活用事業に実施にあたり、市内事業者を積極的に活用することを基本姿勢とした、地域経済活性化に向けた主な取組を規定

（5）民間提案及び対話を活用した民間活用の進め方に関する基本的な方針

⇒民間独自の創意工夫やノウハウ及びアイデアによる事業の発案をより一層促し、様々な民間活用の適用につなげるための、民間提案制度を規定

（6）確実な公共サービスの提供のためのモニタリング等に関する基本的な方針

⇒サービスの質、安全性（継続性）の確保や、次期事業等に向けた必要な見直しを行うため、モニタリング等を実施について規定

（7）取組の全体像

2. 川崎市における民間活用の周知等に向けた取組

（1）ロングリスト等の公表

本市が民間活用を図る可能性のある事業等を早い段階から周知し、民間事業者の事業参画に向けた準備等を進めることなどを目的に、事業の進捗に応じて、ロングリスト（27事業）・ショートリスト（6事業）・発注リスト（5事業）を公表・更新（令和5年2月時点）

（2）民間活用推進方針紹介動画の配信

コロナ禍においても本方針を周知するため、日本PFI・PPP協会と連携し、「日本PFI・PPP協会スマート・ムービー」に本方針の紹介動画を公開
また、「川崎市チャンネル（YouTube）」にて、本方針紹介動画（【総論編】
【各論編1・2】）を公開（令和5年2月末時点 総再生回数1,400回以上）



（3）メールニュースの配信

サウンディング調査の実施やプラットフォームの開催など、民間活用に関する情報をメールニュースとして配信
（方針策定後、79件配信。登録者数657名（令和5年2月末時点））

（4）庁内研修の実施

庁内職員の意識醸成に向け、庁内研修の実施（令和4年度 4回実施）
・基礎編、実践編、サウンディング・民間提案編
日本PFI・PPP協会 植田会長による講演

3. 優先的検討プロセス等による検討

【ハード事業】（令和4年度、簡易・詳細な検討を実施或いは事業者選定を行った事業を抜粋）（※は、市内企業を示す）

（1）等々力緑地再編整備事業（事業者選定済）

運動施設の老朽化や武蔵小杉駅周辺における再開発事業などの状況変化の他、令和元年に提出されたPFI法第6条に基づく民間提案や、東日本台風・コロナ禍などの状況を踏まえ、令和4年2月に「等々力緑地再編整備実施計画」を改定した。 持続可能な公園経営の実現に向けて、民間事業者のノウハウを最大限活用するため、PFI事業（BT0・RO）+指定管理者制度の他、一部施設へ本市初となる公共施設等運営事業（コンセッション方式）を導入することとした。

＜事業方式等概要＞

PFI事業（BT0・RO・指定管理・公共施設等運営権設定）
統括管理業務・整備業務・維持管理業務・運営業務・自主事業

＜選定等の経過＞

令和4年 4月 事業者公募開始 ⇒ 9月 事業提案書の提出締切
10月 加点審査（事業内容確認・ヒアリング審査）
11月 落札者決定 ⇒ 令和5年 3月 本契約締結（予定）

＜事業者選定結果等＞（1グループ応募）

民間活用推進委員会 等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会の審議を経て、
「Todoroki Park and Link」を選定

- ・代表企業：東急株式会社
- ・構成企業：富士通株式会社※、丸紅株式会社、オリックス株式会社、株式会社川崎フロンターレ※、グローバル・インフラ・マネジメント株式会社、大成建設株式会社、株式会社ツタ、東急建設株式会社

＜事業期間及び落札価格＞

約30年間（契約締結～令和35年3月まで）
57,697,000,000円（税抜）

＜提案概要＞

主な整備施設（下線は、公共施設等運営権設定施設）

ア 運動施設

球技専用スタジアム、（新）陸上競技場、（新）とどろきアリーナ、
スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク

イ 園路・広場

アクティビティープ（園路）、キッズパーク（子どもの遊び場）
インクルーシブパーク、芝生広場

ウ 修景施設

親水空間（レインガーデン等）、植栽

エ 便益施設

駐車場、自由提案施設（飲食、物販等）

提供：「Todoroki Park and Link」⇒
※イメージ図は提案資料として提出されたものであり、実際の整備とは異なる場合があります



緑地全体鳥瞰図



球技専用スタジアム



芝生広場



（新）アリーナ・スポーツセンター・（新）陸上競技場

(2) 富士見公園再編整備事業（事業者選定済）

令和4年1月に公表した「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、公園が抱える課題解決に向け、民間活力を導入し再編整備及び管理運営を行う。

質の高い統一的な空間の整備・管理運営と長期的な視野での投資、経営を目指す観点から **PFI 手法（BTO方式）+ 指定管理者制度**を採用するとともに、飲食・物販施設等の公園の賑わいに寄与する施設については、民間事業者の柔軟なアイデアなどをより活用できる **Park-PFI 制度**を導入することとした。

《事業方式等概要》

(1) PFI 事業（BTO）

- ・設計・建設・工事監理業務：**サービス購入型**
- ・統括管理業務及び維持管理・運營業務：**指定管理（独立採算型）**
- ・自主事業（ソフト事業）
- ・指定管理納付金：年間 34,000 千円（整備期間完了後の額）

(2) Park-PFI 事業

- ・公募対象公園施設の設置
→ 富士見通り北側・南側エリアそれぞれに、**カフェ・レストラン等の飲食施設設置を必須**
- ・特定公園施設の設置 → 芝生広場又は芝生広場に近接して**アメニティ施設の設置を必須**
- ・利便増進施設の設置・管理（任意提案）



《選定等の経過》

- 令和4年3月 事業者公募開始 ⇒ 7月 事業提案書の提出締切
 8月 加点審査（事業内容確認）、9月 加点審査（事業者ヒアリング）
 9月 落札者決定 ⇒ 12月 事業契約締結

《事業者選定結果等》（2グループ応募）

公募対象公園施設設置等予定者選定委員会の審議を経て、「**富士見パークマネジメント株式会社**」を選定。

- ・代表企業：株式会社川崎フロンターレ※
- ・構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社、株式会社松尾工務店、株式会社山根工務店※
- ・Park-PFI 担当企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社

《事業期間及び落札価格》

約 20 年（令和4年12月15日から令和25年3月31日まで）
5,277,470,000 円（税込）

《コンセプト》

“多様な施設で多様な人が交わり、みんなが成長できる公園『FUJI MIX』”

《事業方針》

- 1 緑あふれる最幸の公園環境と、多様な「ひと」が集える多様な施設を整備します
- 2 誰もが自分らしい「こと」を見つけられる多様なサービスを提供します
- 3 「まち」に愛される公園として、地域の活性化につながるとともに、安全安心な「まち」づくりに貢献します



(3) 地域エネルギー会社の設立（事業者選定済）

脱炭素社会の実現に向けて、その先導的取組として、橘処理センターが稼働する令和5年度を目途に、廃棄物発電を活用し、市域で再生可能エネルギーの利用拡大に取り組むこととし、また再エネを市内で循環させ、事業者等の再エネの利用拡大を加速させるとともに、市民、事業者、金融機関等の**多様なステークホルダーが参画できるプラットフォームの構築**が必要である。その運営には市が積極的に関与するとともに、電力事業や需給管理の知識や技術を有した民間事業者の協力が必要不可欠のため、**地域エネルギー会社を設立し、取組を推進**していくこととした。

《地域エネルギー会社概要》

事業形態	株式会社
資金計画	3.2 億円（資本金 1 億円、金融機関からの融資 2.2 億円）
出資比率	市 51%、民間事業者 49% （金融機関含む）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の多様な主体と連携した再エネ電力の利用促進（電力供給） ・市内外における再エネポテンシャルの活用（電源開発） ・エネルギーマネジメントの積極的活用

《選定等の経過》

- 令和4年 6月（事業パートナー） 公募開始 } 11月 提案書類提出締切
 8月（金融機関パートナー） 公募開始 }
 12月 提案審査 ⇒ 令和5年2月 基本協定締結 ⇒ 10月頃 地域エネルギー会社設立予定

《事業者選定結果等》

民間活用推進委員会 地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会の審議を経て、以下を選定

（事業パートナー交渉権者）・・・1グループ応募

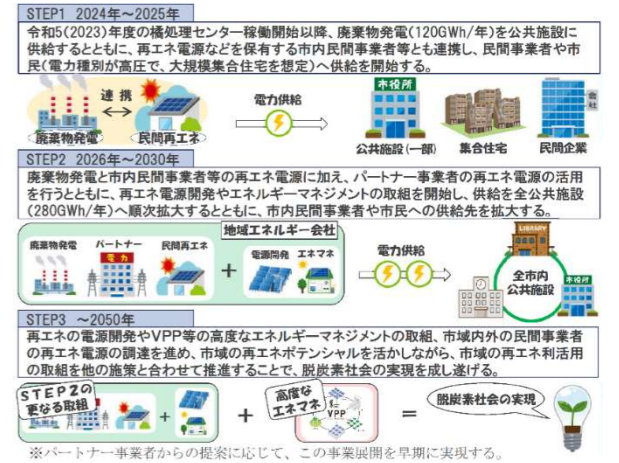
「**NTT アノードエナジー株式会社を代表企業とするグループ**」

- ・代表企業：NTT アノードエナジー株式会社
- ・構成企業：東急株式会社、株式会社東急パワーサプライ
- ・協力企業：株式会社エネット、東芝エネルギーシステムズ株式会社※、boost technologies 株式会社（金融機関パートナー交渉権者）・・・4機関応募
川崎信用金庫※、株式会社きらぼし銀行、セレサ川崎農業協同組合※、株式会社横浜銀行

《提案概要（事業パートナー）》

- ア 電力調達計画
- ・市の廃棄物発電と非FIT太陽光発電等の大規模電源を主とする電源構成
 - ・多様な電源調達手法を活用した最適な電源構成の構築（変動型電源への補完対策含む） など
- イ 電源供給計画
- ・2030年までの全公共施設再エネ100%導入を視野に入れた電力供給
 - ・民間施設への段階的な供給拡大
- ウ エネルギーマネジメント技術を活用した取組
- ・地産電源の利用最適化によるCO2排出量削減の推進
 - ・ピークカット及びピークシフトによる経済的メリットの創出 など
- エ 独自提案等
- ・市内事業者と連携した市域の脱炭素化施策を推進する仕組みの構築
 - ・グループ内企業のコンテンツを活用した市民の脱炭素ムーブメントの創出 など

【事業展開案】



(4) 橋公園の魅力向上に向けた Park-PFI 事業（事業者選定済）

本事業は、高津区橋公園内に所在する旧西部公園事務所及びその周辺において、令和3・4年に民間事業者による社会実験を実施した結果、橋公園に対する民間活力導入の有効性や地域ニーズが見込まれたため、都市公園法に基づく公募設置管理（Park-PFI）制度を活用した公募を行い、選定された民間事業者が事務所等の管理運営により、生じる収益から橋公園内トイレ改修等の施設整備等を行う事業を実施するもの。

施設等概要

（橋公園）※現在、市直営管理
面積：16,916 m²、既存施設：ベンチ・トイレ・滑り台 等
（旧西部公園事務所）
建築年：昭和 55（1980）年 3 月（築 42 年）
延床面積：1 階：220.54 m²/2 階：159.28 m²



事業経過

令和3年 7月～令和4年 5月 社会実験の実施（テーマ型民間提案により計3団体実施）
⇒社会実験やPPPプラットフォーム意見交換会での意見を踏まえ、Park-PFIの導入可能性を確認
令和4年 10月 公募設置等指針の公表（公募開始） ⇒ 令和5年 1月 事業提案書の受付締切
令和5年 2月 提案審査 ⇒ 3月 基本協定締結予定

事業者選定結果等

（※3グループ応募）
公募対象公園施設設置等予定者選定委員会の審議を経て、「合同会社ピークスタジオ級建築士事務所※」を選定

事業期間等

令和5年秋頃 旧西部公園事務所及び公園内施設工事着手（～事業期間20年）
令和6年春頃 供用開始予定

提案概要

- ローカルニーズに応え、地域との「共創」により、場所を育てながら持続可能な公園づくりに向けて、事業を実施する。
- 旧西部公園事務所を改修し、地域で活動したい方々によるチャレンジショップや活動の場としてのレンタルスペースを導入するとともに、地域の憩いの場を創出するため、公園内にカフェスタンドを新設する。
- 公園内トイレにおいて、内部天井などの再塗装や洋式便器・ベビーチェアを設置するなどアメニティ向上を実現するとともに、段階的に園内のベンチ更新等を行う。また、公園へのアクセス向上を目指し、シェアサイクルポートを設置する。
- 地域のにぎわいや将来的な地域交流拠点の創出に向け、地域の活動団体や企業等（サポーターズ）と連携し、年間を通じた各種イベントを実施する。



※イメージパースのため、設置等予定者との協議等により変更する場合があります。

(5) 高津区保育・子育て総合支援センター整備（ショートリスト掲載事業）

本市では、高津区にある津田山保育園について、老朽化した園舎を改善するための建替えを検討するとともに、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「（仮称）高津区保育・子育て総合支援センター」として、令和9年夏頃の開設を目指した再整備に向け、より効率的・効果的な施設整備手法や財政負担の軽減を図ることのできる事業手法等を検討する。

敷地面積：約 1,400 m²
建設概要（予定）：（1・2階）保育園
（3階）地域子育て総合支援センター



現在の津田山保育園

(6) 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業（発注リスト掲載事業）

本市では、平成20年度から21年度にかけて、小学校及び聾学校90校の普通教室へPFI手法で、中学校41校の普通教室へ直接施工で一斉整備し、全ての普通教室への空調設備設置を完了した。併せて、空調設備が未設置だった特別教室への空調設備の設置や更新時期を迎えた管理諸室の空調設備の更新整備を順次進めてきた。こうして整備してきた空調設備の多くは設置から10年以上が経過し、更新時期を迎えている。

本事業は、PFI手法の導入により民間事業者の技術的知見・能力を最大限活用し、川崎市立学校の教室等における空調設備等の効率的・効果的な更新及び新設等並びに維持管理等を行い、夏季及び冬季の室温を適切に保つことによる児童生徒への望ましい学習環境の提供とともに、総事業費の縮減への寄与を目的として実施するもの

事業概要

対象校：市立小学校103校、中学校51校 計154校
対象室：普通教室、特別教室及び管理諸室
整備等：新設・更新整備、維持管理（整備対象外設備を含む）



PFIで導入した空調設備（小学校）

事業方式等概要

PFI（BTO）方式

事業期間

約17年間（令和6年3月～令和23年3月）、設備新設・更新工事は令和7～10年度の4か年に分けて実施

スケジュール（予定）

- 令和5年 1月20日：実施方針及び要求水準書（案）公表 ⇒ 3月15日：特定事業の選定
5月中旬：入札公告
9～10月：事業者選定（川崎市立小中学校空調更新整備等事業事業者選定部会）
10月下旬：落札者決定（令和6年3月 契約締結）

(7) 麻生区内学校施設包括管理業務（発注リスト掲載事業）

本市では麻生区内黒川地区の世帯増に伴い、はるひ野小中学校の新設事業等をPFI手法で実施してきた。この事業は、平成18年8月の事業契約締結後、令和5年3月31日をもって約17年間の契約期間が満了となるが、これに先立ち、次期事業手法を引き続きPFI手法で実施することを検討する一方で、はるひ野小中学校の維持管理・運営業務、複数の小中学校の維持管理業務を一括して委託する包括管理委託方式の可能性についても検討を進めてきた。

本事業は、はるひ野小中学校のみならず、麻生区内のすべての市立小中学校のより一層の管理水準の向上と効率的な管理運営に寄与することを目的として実施するもの。

事業方式等概要

事業方式：包括管理委託方式（複数の施設の維持管理を包括的に実施）
対象校：麻生区内市立小学校16校、中学校8校 計24校（うち、2校は小中合築校）

業務概要

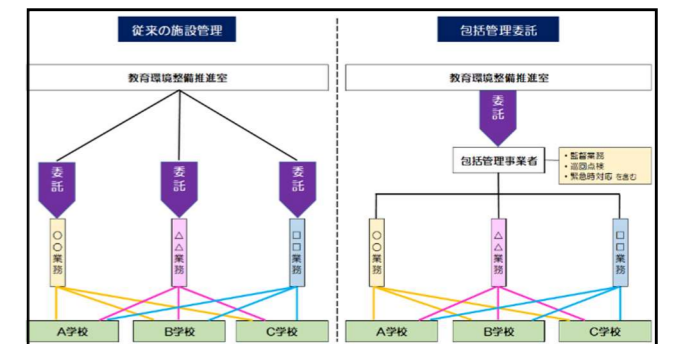
- 維持管理業務（建築物定期点検・建築物設備点検・遊具点検・トイレ清掃・窓ガラス清掃 など）
- 受付・校務業務（はるひ野小中学校のみ）
- 修繕工事手続（発注・工事監理・支払業務）

事業期間

令和6月4月1日（業務開始）～令和9年3月31日

スケジュール（予定）

- 令和5年 1月：実施方針（案）公表
5月：公募要領公表
8月：事業者選定 ⇒ 9月 優先交渉権者決定（以降、契約締結）



簡易な検討結果を了承し、詳細な検討を実施

(8) 大師地区・田島地区複合施設整備（発注リスト掲載事業）

川崎区におけるさまざまな状況の変化や困難な課題に的確に対応するために、川崎区役所及び支所の窓口体制の変更にあわせて、大師支所及び田島支所を、こども文化センター・老人いこいの家（以下、「こ文」、「いこい」）等と複合化した施設として、令和9・10年度に供用開始することを目指し、整備を進めるもの。

令和4年8月に「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を公表し、複合化により、多世代が集い、交流がきっかけとなり、市民創発の活動が生まれるといった効果が発揮されるよう、民間事業者から聴取した意見を踏まえ、想定し得る事業手法について、事業効果やコスト削減効果、民間事業者の参画のしやすさ等の点で比較を行った結果等を示した。

＜施設概要＞

- (1) 大師地区複合施設 (1,800~2,000 m²程度)
 大師支所・大師こ文・大師いこい
 大師一般環境大気測定局
- (2) 田島地区複合施設 (1,800~2,000 m²程度)
 田島支所・田島こ文・田島いこい



＜事業手法＞

- ・ **BTM + O方式**（「既存施設解体・設計・建設・維持管理」 + 「運営（指定管理）」）

＜事業期間＞

- ・ BTM：設計・建設後、15年程度（約18年間）
 - ・ O：開設準備（約2年） + 指定管理（約5年）
- 各々、別発注（BTM事業者選定後、O事業者を公募）とし、設計段階でO事業者の意見を取り入れる。

➡ **令和6年の「事業者公募開始」に向けて調整中**

(9) 堤根余熱利用市民施設整備事業（発注リスト掲載事業）

堤根余熱利用市民施設（ヨネッティ堤根）は、廃棄物処理施設整備（堤根処理センター）に合わせて地域還元にも寄与する施設として、併設する老人休養施設とともに昭和57年に運用を開始したが、築40年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になってきたため、建替えを行うもの。

令和5年3月に「川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画（案）」を公表し、令和11年度の供用開始に向け、『誰もが生き生きと過ごせる健“幸”のたまり場』を施設整備のコンセプトに、導入機能の整理とともに、民間活力を導入した魅力ある施設を目指し、民間事業者から聴取した意見などを踏まえ事業手法等を示した。

＜施設整備 概要＞

- 施設機能：①温水プール（25mプール、歩行用プール、子供用プール など）
 ②トレーニング機能（トレーニングルーム、スタジオ）
 ③コミュニティ機能（多目的ルーム、会議室、温浴施設 など）
 ④管理運営機能

想定規模：約2,700 m²（ピロティ、駐車場除く）



現在のヨネッティ堤根

＜事業方式（案）概要＞

- ・ **PFI（BTO）方式**（既存施設解体・設計・施工・維持管理（指定管理））

＜事業期間＞

- ・ 15年間

➡ **令和6年の「事業者公募開始」に向けて調整中**



現在の配置図

4. 民間提案に関する取組

【方式】

自由発案方式（フリー型）	テーマを問わず、民間からの自由な民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける
提案募集方式（テーマ型）	事業所管課がテーマを提示し、民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける

【民間提案 受付の要件】

① 対象要件	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、事務の改善・効率化など、 本市が抱える課題の解決に資する提案 であること
② 財政要件	本市に新たな財政負担が生じないこと ※ 本市に財政的効果をもたらす場合は、本市の財政支出を伴う提案を排除しない
③ 公益要件	提案者及び提案内容が、 公平性・公益性等の観点から妥当 であること

＜テーマ型＞ ※令和4年4月以降の事例

(1) 多摩川丸子橋河川敷の利活用に向けた社会実験

＜募集概要＞

多摩川の丸子橋周辺河川敷において、バーベキュー利用者によるゴミの不法投棄等の課題解決、地域活性化や水辺のにぎわい創出などの可能性を検証し、今後の水辺活用に向けた検討の参考とするため、多摩川丸子橋河川敷の新たな利活用に向けた社会実験を行うこととした。

＜募集期間・募集範囲＞

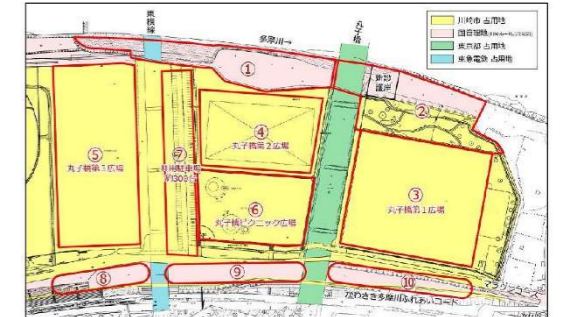
令和4年5月31日～6月14日
 河川敷10区画、合計 約82,000 m²

＜募集結果概要＞

- ・ 採用 5者（うち1者は雨天中止）
- ・ 多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体、
- ・ 蔦井株式会社
- ・ 一般社団法人武蔵小杉エリアマネジメント
- ・ 株式会社ロスフィー
- ・ 株式会社リベラルコーポレーション

＜実施概要＞

- ・ 丸子橋リバーサイドジャンボリー（BBQのほか、夜市、プロレス、ステージライブなど）
- ・ キッズプレイパーク
- ・ タマ庭シネマ（映画上映会）
- ・ SOUND & CHAIR（クラフトビールフェスティバル）
- その他、休憩スペース、企業ブース、キッチンカー など



社会実験募集エリア



丸子橋リバーサイドジャンボリー チラシ

(2) 学校施設のさらなる有効活用に向けた新たな施設管理の実証実験

《募集概要》

「学校施設有効活用事業」において利用頻度が比較的低い特別教室等を、市民が勉強や仕事、趣味、地域活動などの場として一層活用していくための取組を進めるにあたり、主な課題となる「セキュリティ管理」や「利用手続の簡素化及び予約状況の可視化」を解決する手段を検討するため、実証実験を行うもの。

《募集期間》

令和4年9月1日～9月28日

《募集結果概要》

- ・採用：1者（株式会社構造計画研究所）

《実施概要》

クラウド型のシステムで暗証番号の発行、削除、管理ができる電子錠及びそれと連携した施設予約システムを導入することとし、各種機器及び予約システムを無償提供（各種機器の設置や環境整備に伴う費用は市負担）
実施場所：市立小杉小学校、高津小学校、菅小学校



↑「RemoteLOCK」
(小杉小設置)
←「鍵ボックス」
(菅小設置)

(3) 解体一括見積サービス WEB サイトを活用した空家の解体促進に向けた実証実験

《募集概要》

空家が増加傾向にある中で、これらの空家の解体を促進する仕組み等を検討しており、その一環として、空家の解体に関する市民への有用な情報提供及び施策検討のための情報収集を目的として、解体一括見積サービス Web サイトを活用した空家の解体促進に向け、本格実施を見据えた実証実験を行うもの

《募集期間》

令和4年11月21日～12月28日

《募集結果概要》

- 3者（一般社団法人あんしん解体業者認定協会、株式会社クラッソーネ、バリュークリエーション株式会社）

《実施概要》

- ・市：解体一括見積サービス WEB サイトを運営している各事業者の専用ページのリンクを、市及び川崎市住宅供給公社のホームページにはり、空家の解体促進に向けた啓発に努める。
- ・事業者：WEB サイトの活用を通じて得られた解体に関する情報を、市に定期的に報告する。

6. 民間事業者との対話に関する取組

《サウンディング調査実施状況》

案件名	実施期間	参加事業者数(個別対話)
(仮称)高津区保育・子育て総合支援センター整備事業に関するサウンディング調査	R4.8.5～8.10	4者(建設、設計、保育運営事業者)
プラスチック一括回収方策に関するサウンディング調査	R4.8.4～8.9	5者
廃棄物処理施設から排出するCO2の回収・利用等に関するサウンディング調査	R4.10.6～10.13	6者
堤根余熱利用市民施設(ヨネッティー堤根)の整備の検討等に関するサウンディング調査(2回目)	R4.11.7～11.25 (現地見学:10.5)	15者 (現地見学:14者)
川崎市立学校空調設備更新整備等事業に関するサウンディング調査	R4.10.3～10.31	11者
大師地区複合施設・田島地区複合施設整備等事業に伴うサウンディング調査	R5.1.23～1.27 (現地見学:1.20)	6者 (現地見学:5者)

7. PPPプラットフォームに関する取組

《意見交換会の開催》

(1) 開催概要

	意見交換会(第1回)	意見交換会(第2回)
開催日時	令和4年7月4日、5日、8日	令和4年11月25日・29日
開催方法	対面方式・個別及びグループ対話	対面方式・個別対話
概要	①健康ポイント事業(個別対話) ②橋公園における旧西部公園事務所を有効活用した民間活力導入事業(個別対話) ③公園緑地における若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備(グループ)	①登戸土地区画整理事業 登戸2号街区公園整備事業 ②さく井(せい)跡地の有効活用策の検討
参加者	45社	8社
写真	 アクリル板等を使用した対面による対話	 アクリル板等を使用した対面による対話
意見交換会後の事業推進	①令和5年4月事業者契約、10月事業開始予定 ②令和4年11月Park-PFI事業者募集開始 ⇒令和5年2月事業者決定	①②事業者の意見を踏まえ、事業調整中

	意見交換会(第3回)	意見交換会(第4回)	意見交換会(第5回)
開催日時	令和5年1月19日、23日、24日、26日	令和5年2月13日・16日	令和5年3月15日
開催方法	対面方式・オンライン方式 個別及びグループ型対話	対面式 個別対話	対面式 個別対話
概要	①南部児童相談所跡地の有効活用(グループ) ②旧宮内職員寮の有効活用(グループ) ※現地見学:1月16日 ③川崎市八ヶ岳少年自然の家における再編整備(個別対話) ※現地見学:1月12日	①夢見ヶ崎動物公園の持続可能な管理運営手法の構築 ②調整池の有効活用	①王禅寺四ツ田緑地を拠点とした利活用と保全の好循環の創出に向けた管理運営
参加者	17社	12社	6社
写真	 現地見学(八ヶ岳少年自然の家)	 現地見学(夢見ヶ崎動物公園)	 対面による対話

《勉強会の開催》

(1) 開催概要






開催日時	令和4年12月9日(金) 18時00分から20時00分
開催方法	オンライン開催(Zoomウェビナー)による中継
対象	市内企業及び川崎市職員
テーマ	地元企業のPPP/PFI事業への参画に向けて
講義内容	<p>第1部：講義</p> <p>【PPP/PFI事業の手続きの流れ】</p> <p>講師：株式会社 日本経済研究所 上席研究主幹 佐藤友美 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業の事業者選定手続きの流れ ・PFI事業の公表資料 <p>第2部：講演</p> <p>【地元企業におけるPPP/PFI事業への取組】</p> <p>講師：酒部建設株式会社 代表取締役副社長 澄川弘人氏 取締役営業本部長 足立祐市氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画事例について ・PFI事業への参画経緯 ・地場企業の参画意義
参加申込数	35人
写真	  <p>第1部</p> <p>第2部</p>

(2) アンケートの主な意見

- 民間の注意する点について触れておられ、また手続きの流れについても押さえておくポイントを踏まえて解説があり参考になりました。
- PFI 地元活性化の大切さと魅力を感じました。SPCの苦労話は非常に参考になりました。
- 代表企業としてご苦労される部分を忌憚のないお話で、とても参考になりました。

《プラットフォームセミナーの開催》

(1) 開催概要

開催日時	令和5年3月27日(月) 13時10分から16時00分
開催方法	現地開催(川崎市総合自治会館)、オンラインLIVE配信(Zoomウェビナー)
対象	市内外の民間事業者
テーマ	官民連携による公共空間の利活用
講義内容	<p>第1部：講演</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主催者挨拶 川崎市副市長 伊藤 弘 2. 基調講演(PPP/PFI最新動向について) 佃 誠太郎氏(内閣府民間資金等活用事業推進室企画官) 3. 講演(公共空間の利活用と地域づくりについて) 町田 誠氏(一般財団法人 公園財団 常務理事、国土交通省 PPP サポーター) <p>第2部：公開ディスカッション・市の事業紹介</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 公開ディスカッション(富士見公園の利活用について) 【登壇者】 町田 誠氏(一般財団法人 公園財団 常務理事、国土交通省 PPP サポーター) 谷田部 然輝氏(株式会社 川崎フロンターレ フロントタウン事業部 事業部長) 矢口 菊子(川崎市建設緑政局 緑政部 みどりの保全整備課長) 【コーディネーター】 金谷 隆正氏(東洋大学大学院 公民連携専攻 客員教授) 5. 市の事業紹介 ・大師地区複合施設・田島地区複合施設整備等事業 ・川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業 ・麻生区内学校施設包括管理業務 <p>交流会・名刺交換会</p>
参加申込数	129人
写真	  <p>内閣府による基調講演</p>  <p>講演</p>   <p>パネルディスカッション</p>